

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月20日  
軽自動車検査協会 大阪主管事務所  
契約担当役 加島 猛

### 1. 入札事項

- (1) 件名 令和8年度 和泉支所 交通誘導警備（単価契約）
- (2) 警備場所 軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所  
大阪府和泉市伏屋町一丁目13番3号
- (3) 警備内容 仕様書のとおり
- (4) 予定日数 239日間（延べ人数467人）
- (5) 契約期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

### 2. 競争参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」において「C」等級以上に格付けされている者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国土交通省から指名停止等を受けている期間中でないこと。
- (5) 公安委員会より警備要件を備える旨の認定を受けている者であること。
- (6) 軽自動車検査協会大阪主管事務所管内（大阪府、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県）に本社、支店等営業の本拠を有する者であること。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。

- イ. 役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準じるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- ロ. 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ハ. 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は

第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ. 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

### 3. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けること。

#### (1) 提出する書類

※電子メールで提出する場合、以下の書類はいずれも PDF 形式の写しを提出すること。

①令和 7・8・9 年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

※通知書の余白に提出年月日を記入し、責任者の記名及び押印をすること。

②警備業法第 6 条により掲示・公表が義務付けられている認定標識（警備業法施行規則別記様式第 2 号）の写し

#### (2) 提出期限

令和 8 年 2 月 20 日(金)から令和 8 年 3 月 2 日(月)まで

土曜日及び日曜日、祝日を除く午前 10 時から午後 4 時まで

#### (3) 提出場所

大阪府大阪市住之江区南港東三丁目 4 番 6 2 号

軽自動車検査協会 大阪主管事務所 管理課

電話 06-6612-1595

電子メール kei-osaka@keikenkyo.or.jp

#### (4) 提出方法

提出場所に持参又は電子メール (kei-osaka@keikenkyo.or.jp) にて提出すること。

期限を超過して提出された（到着した）ものは、その理由の如何を問わずに入札の対象としない。なお、電子メールでの提出の場合、件名の冒頭に「【入札の競争参加資格】」と記入すること。

### 4. 仕様書及び入札心得書等関係書類の交付

#### ①競争参加資格を持参する場合

上記 3. (1) の提出書類確認時に、上記 3. (3) の場所において、協会が仕様書等を送付する先の電子メールアドレスが分かるもの（名刺等）を提出すること。提出された電子メールアドレス宛に仕様書等の必要書類を配付する。なお、配付先の電子メール

アドレスは1件のみとする。

②競争参加資格を電子メールで提出する場合

競争参加資格が有効であることを確認次第、提出された電子メールアドレス宛に仕様書等の必要書類を配付する。なお、配付先の電子メールアドレスは1件のみとする。

5. 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 日時 令和8年3月12日（木）午前10時から
- (2) 場所 大阪府大阪市住之江区南港東三丁目4番62号  
軽自動車検査協会 大阪主管事務所 2階会議室  
※来庁時に5番窓口へ申し出ること。
- (3) 入札書の提出方法 入札場所に持参すること。

6. その他

- (1) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置  
独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行なうとともに契約を解除することがある。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 入札書の記載金額  
入札書に記載する金額は1人/日あたりの単価（税抜）に仕様書に記載されている延べ人員を乗じて算出した金額とする。  
ただし、落札後は1人/日あたりの単価契約とする。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となる者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当である

と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の中最低の価格を入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、入札参加者の立会いによるくじ引きにより決定する。

また、開札の結果については公表することができる。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 本入札に係る落札決定及び契約締結は、本件に係る令和8事業年度予算が認可されることを条件とする。

(9) 落札決定及び契約締結は、令和8年4月1日とする。

<連絡先>

大阪府大阪市住之江区南港東三丁目4番62号

軽自動車検査協会 大阪主管事務所 管理課

電話 06-6612-1595

FAX 06-6690-7281

MAIL kei-osaka@keikenkyo.or.jp